

都留市史

資料編 近現代

二六 禾生村合村につき定約書

明治七年（一八七六）十一月

合村ニ付定約書

一村持山入会之義は、今般合村致候共、其持山入会ヲ共同不致、從前之通相心得可申答
一川筋水防之義は、今般合併致候共、是又從前之通相心得可申答
一用水堰入費之義は、都て其關係從前之通課出可致答
一事務扱所之義は、往還回達之地へ沓ヶ所設立致、追て便宜仕法相立可申事
但、右ヶ条之通、今般定約取結候共、追て互ニ便利ヲ得、親睦協議之上は仕法相立、伺之上共同候様可致事
右之通定約取結候上は、一同違失無之様相守可申候、依之連署致置候、以上

都留郡第一区

明治七年十一月八日

四日市場村

副戸長

小林 宗右衛門[㊟]

同

上野 六平[㊟]

同

志村 三右衛門[㊟]

前書定約取極候ニ付奥書印形致置候、以上

右区副区長

中村 吉郎兵衛[㊟]

（井倉 小林金一家文書 村政・行政一六）

【解説】江戸期の甲州農村の数は七八〇か村に及んでいたが、明治七、八年に合併が進み、一挙に三四〇か村になった。都留市内の村々もこのときに一七か村が、宝・禾生・盛里・谷村・開地・三吉・桂村などに合併するようになった。史料は禾生村誕生のさいの定約書である。

戸長 内藤 五郎兵衛[㊟]
副戸長 安中 戸右衛門[㊟]
同 正木 三右衛門[㊟]
川茂村 戸長 板倉 弥十郎[㊟]
副戸長 天野 九兵衛[㊟]
同 吉村 宗平[㊟]
小形山村 戸長 小俣 民右衛門[㊟]
副戸長 佐藤 平左衛門[㊟]
同 城之内 甚右衛門[㊟]
田野倉村 戸長 長田 彦左衛門[㊟]
副戸長 中村 善内[㊟]
同 井上 繁三郎[㊟]
同 杉田 作左衛門[㊟]
井倉村 戸長 谷内 善兵衛[㊟]
副戸長 長田 小左衛門[㊟]